

道路情報便覧データ更新に伴う留意点について

特殊車両オンライン申請システムにおいて、道路情報便覧データの更新後は、最新の道路情報で、申請経路の作成および通行条件算定が行われます。

ただし、以下の場合は**経路不連続**となる場合があります。

- ・道路情報便覧データ更新前に作成した申請データのFD読み込み
- ・過去の許可情報を参照した更新・変更申請

経路不連続が生じた場合には、“**不連続箇所の修正作業**”をお願いします。

※ なお、道路情報便覧データ更新作業の切り替え前に提出された申請については、更新後の道路情報便覧で算定される場合がありますが、通行条件が提出時と異なる場合がありますが、ご了承ください。

□ 確認方法

申請書作成予約時に、経路不連続が含まれる場合には、次のようなメッセージが表示されます。

⇒この場合には、申請データの“**要再作成**”となり、申請データを提出できません。

作成状況	作成完了日時	メッセージ	操作	
要再作成		以下の経路が不連続です。該当する経路をチェックして経路変更して下さい。 003	申請データ	<input type="button" value="ダウンロード"/>

経路不連続を含んだ経路番号が表示されます。(⇒不連続箇所を修正)

◆ 不連続箇所の修正作業

申請データ(bin)をダウンロードし、申請支援システムからFD読み込みを行い、経路情報入力画面より該当経路に対して、経路変更を行ってください。(次頁の「不連続経路の修正方法」をご参考にください。)

経路一覧

続けて経路を入力する時は「次経路入力」ボタンを押してください。
 作成した経路をコピーする時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路コピー」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
 作成した住所を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「住所修正」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
 作成した経路を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路変更」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
 作成した経路を削除する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路削除」ボタンを押してください。(複数経路選択可能)
 全ての経路を印刷する時は「経路図作成予約」ボタンを押してください。
 全ての経路を登録する時は「登録」ボタンを押してください。

経路番号	出発地住所	目的地住所	選択区分
1	仙北郡角館町雲然字山崎999-99	西木村下絵内字松葉999 (株)開発倉庫	<input type="checkbox"/>
2	仙北郡角館町字山崎999-999	岩手県岩手町9-9 (株)開発商店	<input type="checkbox"/>
3	仙北郡角館町雲然字山崎999-99	西木村下絵内字松葉999 (株)開発倉庫	<input type="checkbox"/>

不連続経路の修正方法①(デジタル地図入力)

- デジタル地図経路作成システム操作マニュアル
⇒P48:「4-2 通行経路修正(不連続箇所)の修正」を参照

POINT ①【経路修正方法の詳細】

✓ 修正方法等の詳しい内容については、[特車PRサイト](http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/download/index.html)から「デジタル地図経路作成システム操作マニュアル(PDF)」をダウンロードしてご確認ください。

【特車PRサイト 各種ダウンロード】

<http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/download/index.html>

申請・各種情報入力選択

申請情報を順次入力し、申請データを作成してください。
申請情報はいつでも変更が可能です。
申請の各種情報を変更した場合は、再度申請データ作成を行ってください。

経路情報入力、申請経路情報の以下の入力方法を選択して経路情報入力ボタンを押下してください。
・デジタル地図: デジタル地図による経路入力
・交差点番号: 交差点番号指定による経路入力
※以前システム入力した未収録道路については、道路情報の収録が拡大されたため、システム上に収録されていない可能性があります。経路登録画面にて再度指定を試みてください。

申請番号: 0016760427

申請書情報入力

積載貨物情報入力

車両情報入力

デジタル地図 交差点番号 経路情報入力

申請書作成予約登録

保存終了

- ①以前使用した経路情報を呼び出すと、不連続の経路があることを示すメッセージ画面「経路不連続通知」が表示されます。当該不連続経路の修正を行なうので、**不連続箇所修正**ボタンをクリックします。

経路不連続通知

変更対象の経路は以下の不連続箇所があります。
変更を行う場合は、「不連続箇所修正」ボタンをクリックし、経路の不連続箇所を修正してください。
修正を行わない場合は、「経路一覧に戻る」ボタンをクリックしてください。

不連続箇所数: 1

No	出発地側不連続交差点	目的地側不連続交差点
1	# 5235460206	西大路一島# 5235460623

不連続箇所修正 経路一覧に戻る

二点間修正の修正フロー

出発地・目的地が指定されている
通行経路で途中経路を修正する必要がある

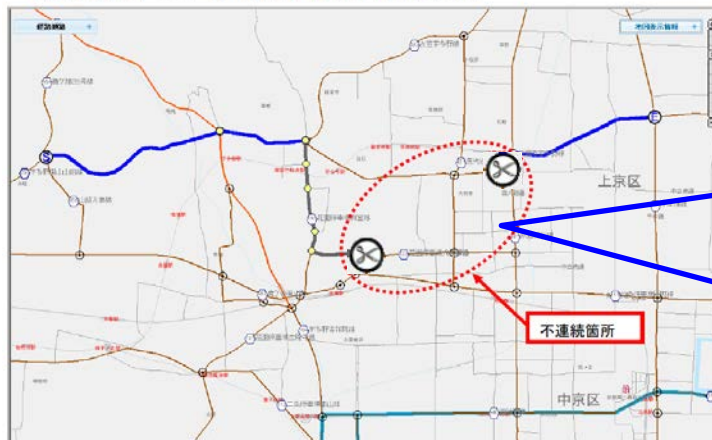
修正したい経路の開始交差点を指定

修正したい経路の終了交差点を指定

修正したい開始交差点・終了交差点間の
経路を指定

経路登録

- ②経路に不連続箇所がある地図が表示されます。
不連続箇所は、⊗マークで経路がない区間を示します。



⊗マーク(不連続箇所)の交差点間を繋ぎます。
(出発地側の修正開始交差点から、通過交差点を選択し、目的地側の修正終了交差点を選択するまで経路を作成します)
⇒修正後は、経路登録ボタンを押下してください。

不連続経路の修正方法②(交差点番号入力)

- オンライン申請支援システム操作マニュアル
⇒P3-102:「3.5 経路情報入力(交差点番号)」を参照

申請・各種情報入力選択

申請情報を順次入力し、申請データを作成してください。
申請情報はいつでも変更が可能です。
申請の各種情報を変更した場合は、再度申請データを作成を行ってください。

経路情報入力には、申請経路情報の以下の入力方法を選択して経路情報入力ボタンを押下してください。
・デジタル地図: デジタル地図による経路入力
・交差点番号: 交差点番号指定による経路入力
※以前テキスト入力した未収録道路については、道路情報の収録が拡大されたため、システム上に収録されている可能性があります。経路登録画面にて再度指定を試みてください。

申請番号: 0016760427

申請情報入力
積載貨物情報入力
車両情報入力

デジタル地図 交差点番号 経路情報入力

申請書作成予約登録

保存終了

- ① 修正変更から交差点番号入力画面で「経路チェック」ボタンを押下して、下図のような不連続が発生している路線(不連続区間)を確認してください。

交差点路線一覧

不連続経路が存在する場合は、交差点番号入力画面にて修正してください。
未収録道路が存在する場合は、入力対象をチェック後、未収録入力ボタンを押して未収録経路を指定してください。入力後は確認ボタンを押してください。

No	路線名称	開始交差点番号	終了交差点番号	開始交差点名称	終了交差点名称	収録/未収録判断	未収録入力対象
1	一般国道 23号線	5236579114	5236579062	北積井 5236579114	電宮町# 5236579062	収録	
2	一般国道 23号線	-	5236578983	-	築地口インター# 5236578983	収録	
3	不連続路線	-	523657806	-	不連続	不明	
4	未収録路線	-	5236577583	-	# 5236577583	未収録	
5	未収録路線	-	5236570774	-	# 5236570774	未収録	
6	未収録路線	-	5236570762	-	# 5236570762	未収録	
7	未収録路線	-	5236570759	-	# 5236570759	未収録	
8	道路法適用外道路	-	5236577897	-	# 5236577897	未収録	

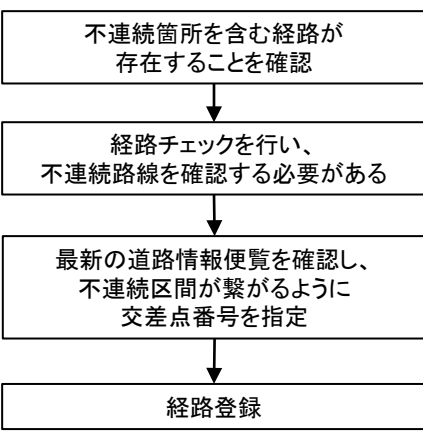
不連続箇所を確認します。(道路情報便覧付図表示システム等をもとに、最新の道路情報を確認し、経路が繋がるように交差点番号を指定します)

POINT **【最新の道路情報便覧の入手】**

✓ PRサイトから「道路情報便覧付図表示システム」の最新版をダウンロードしてご確認ください。

【特車PRサイト 各種ダウンロード】
<http://www.tokusya.ktr.milt.go.jp/PR/download/index.html>

交差点番号入力画面での経路修正フロー



- ② そのまま経路登録を行うと、不連続の経路があることを示すメッセージ画面が表示され、経路修正が完了しない限り、経路登録が行えません。

交差点番号入力

※ この路線は不連続です。交差点番号を指定してください。

出発地住所: 東京都葛飾区新小岩一丁目
目的地住所: 東京都葛飾区新小岩二丁目
片道往復区分: 片道 * 往復

通過する交差点番号を入力してください。
・未収録路線は「999999」もしくは「9」を入力してください。
・10桁の入力から始まる場合、先頭の桁は省略可能です。
・「出発地から」もしくは「目的地まで」の未収録路線を含む申請経路を再表示した場合は、再度「出発地(目的地)から特車交差点までの指定」画面にて「登録」ボタンを押下した後、「経路登録」を行ってください。
・出発地、目的地の位置を特定する情報の入力が必要です。當地、種別(経路)名称、工事種名称等を入力してください。
・中央分離帯が含まれた経路を往復申請する場合、システム上の表示に関わらず、実際に通行可能であることを確認して下さい。

1	2	3	4	5
5236579114	5236579062	5236578983	523657806	5236577583
5236570774	5236570762	5236570759	5236577897	
11	12	13	14	15
16	17	18	19	20
21	22	23	24	25
26	27	28	29	30
31	32	33	34	35
36	37	38	39	40
41	42	43	44	45
46	47	48	49	50

交差点追加 交差点削除 有料道路チェック 大型車通行状況チェック 経路チェック 経路登録 前画面に戻る 次へ 50/25000 交差点番号指定

